

2024 年度 大分県立大分豊府中学校 部活動方針

1 活動目標

- (1) 活動を通じて、自主性、協調性、責任感、連帯感を育成し、努力による達成感、充実感をもたらす。
- (2) クラスや学年を超えた集団を通じて、人間関係形成能力を育成する。
- (3) 競技力・作品制作意欲等の向上を目指すことを通じて、生涯にわたる豊かな生活を継続する資質や能力を育成する。

2 休養日及び活動時間

(1) 活動時間

- ① 平日 2時間程度とする。ただし、2時間を超えない場合であっても、夏期18：15、冬期17：45までとする。
- ② 学校休業日 3時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動とする。
※練習試合や大会参加時を除く。

(2) 休養日

週2日以上の休養日を設けることとし、原則として以下の通りとする。

- ① 平日のうちいずれか1日を休養日とする。
設定した曜日が休日でその日に部活動を実施する場合は、当該週に1日休養日を設定する。
- ② 週休日（土・日）は原則として、いずれか1日を休養日とする。ただし、中体連・中文連主催の大会及び年1回の公式戦扱いの協会主催大会の前の活動については、別途定める。
- ③ 長期休み期間（春・夏・冬季休業）は①・②に準じて休養日を設定する。

(3) その他

- ① 長期休業中は、連続した休養日を設定する。
- ② 大会参加等で、基準となる活動時間を上回った場合は、週や月単位の活動時間において調整する。

3 その他

(1) 安全・安心な活動について

- ① 環境省の熱中症警戒アラートが発せられた場合や、暑さ指数（WBGT）が31°C以上の場合には、原則として、活動を休止する等の対策をとるなど、熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

(2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

- ① 中体連・中文連の主催、共催、後援する大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

(3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

各部は、年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。